

お知らせ

令和4年4月1日より、
吉野土木事務所の建築関係
(開発・建築に関する業務)の窓口
が中和土木事務所に変更されます。

令和4年4月1日より、吉野土木事務所では
建築関係の業務は行いません。

R4/4/1より中和土木事務所建築課が窓口です

- ・ 建設リサイクル法に基づく届出・通知
- ・ 建築計画概要書の閲覧・写し交付
- ・ 建築基準法の道路種別の確認
- ・ 建築基準法に基づく建築確認申請に係る相談
- ・ 宅地造成等規制法に基づく許可
- ・ 都市計画法に基づく開発許可の要不要相談/農家判定
- ・ 浄化槽法に基づく浄化槽設置届
- ・ 奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出・報告
- ・ 建築物省エネ法に基づく届出

など

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を
賜りますようお願い申し上げます。

【お問合せ先】

奈良県 建築安全推進課

TEL:0742-27-7574

吉野土木事務所 庶務工事課

TEL:0746-32-4051

中和土木事務所 建築課

TEL:0744-48-3079